

# 平成30年度随意契約結果一覧

(保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課)

No.	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額	契約の相手方を選定した理由	摘要
1	平成30年度高次脳機能障害者支援事業 (リハビリ支援コーディネート事業)	H30. 3. 29	国立大学法人北海道大学 (札幌市)	4, 150, 000円	チームでのリハビリ指導や各地域の医師や医療機関等との連携及び技術支援等を行う体制を確保することができ、国の診断基準や訓練プログラムを適切に理解し実施するとともに、地域の医療機関等への普及を図ることができるのは、高次脳機能障害者支援システム整備事業(平成13年度～17年度)の支援拠点機関として、診断基準の作成、訓練プログラムの作成に協力した北海道大学病院(リハビリテーション科)のみのため。	
2	平成30年度高次脳機能障害者支援事業 (リハビリ提供・地域生活支援事業【就労(準備)・就学(準備)支援事業】)	H30. 3. 29	(NPO) コロポックルさっぽろ (札幌市)	3, 193, 000円	プロポーザル審査会にて、基準を満たしたことによる。	
3	平成30年度高次脳機能障害者支援事業 (リハビリ提供・地域生活支援事業【授産(小規模)施設利用支援事業】)	H30. 3. 29	(NPO) Re～らぶ (札幌市)	1, 597, 000円	プロポーザル審査会にて、基準を満たしたことによる。	

# 平成30年度随意契約結果一覧

(保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課)

No.	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額	契約の相手方を選定した理由	摘要
4	平成30年度高次脳機能障害者支援事業 (リハビリ提供・地域生活支援事業【在宅生活支援事業】)	H30. 3. 29	(公財) 北海道精神保健推進協会 (札幌市)	1, 596, 088円	プロポーザル審査会にて、基準を満たしたことによる。	
5	平成30年度障害者社会参加等総合推進事業 (点訳・朗読奉仕員指導者等養成事業)	H30. 4. 2	日本赤十字社北海道支部 (札幌市)	1, 548, 000円	(1) 点訳や朗読、録音図書等の作成に関するノウハウを有すること。 (2) ボランティア団体や点字図書館と密接な連携を図り、事業を実施することができること。 (3) 本道全域を対象として事業を実施できる者であること。 (4) 事業を適正かつ円滑に実施するための事務的能力を有していること。 以上の条件を満たすのは、当該契約先のみであるため。	
6	平成30年度障害者社会参加等総合推進事業 (盲ろう者通訳・介助員、要約筆記者派遣事業)	H30. 3. 30	(一社) 北海道身体障害者福祉協会 (札幌市)	7, 860, 000円	(1) 障がい者の社会参加に関する取組に実績(社会参加に関する取組の実施体制が整備され、十分な活動実績があること)があり、盲ろう重複障がい者と中途難聴者のニーズを的確に把握することができること。 (2) 盲ろう重複障がい者団体及び中途難聴者団体のほか、視覚障がい者団体、聴覚障がい者団体などの関係団体等と密接な連携を図ることができ、適切に事業を実施できること。 (3) 本道全域を対象として事業を実施できる者であること。 (4) 事業を適正かつ円滑に実施するための事務的能力を有していること。 以上の条件を満たすのは、当該契約先のみであるため。	

# 平成30年度随意契約結果一覧

(保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課)

No.	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額	契約の相手方を選定した理由	摘要
7	平成30年度障害者社会参加等総合推進事業 (「障害者110番」 運営事業)	H30. 3. 30	(一社) 北海道身体障 害者福祉協会 (札幌市)	1, 491, 000円	(1) 身体障がい者・知的障がい者及び精神障がい者への理解があり、ニーズを的確に把握することができること。 (2) 障がい者の社会参加に関する取組に実績(社会参加に関する取組の実施体制が整備され、十分な活動実績があること)があり、障がい者等からの相談に迅速かつ適切に対応できる知識・技能を有していること。 (3) 本道全域を対象として事業を実施できる者であること。 (4) 事業を適正かつ円滑に実施するための事務的能力を有していること。 以上の条件を満たすのは、当該契約先のみであるため。	
8	平成30年度障害者社会参加等総合推進事業 (視覚障害者情報提供 等事業)	H30. 4. 2	(一社) 北海道視覚障 害者福祉連合会 (札幌市)	2, 004, 000円	(1) 点字の作成、点訳等のノウハウを有すること。 (2) 発行対象となる全道域の視覚障がい者の状況(視覚障がい者のニーズや地域における状況等)を的確に把握でき、それらに即した情報提供ができること。 (3) 本道全域を対象として事業を実施できる者であること。 (4) 事業を適正かつ円滑に実施するための事務的能力を有していること。 以上の条件を満たすのは、当該契約先のみであるため。	
9	平成30年度障害者社会参加等総合推進事業 (手話通訳者養成事 業)	H30. 4. 19	(公財) 北海道ろうあ 連盟 (札幌市)	4, 223, 000円	(1) 聴覚障がい者への理解があり、ニーズを的確に把握することができること。 (2) 手話通訳者養成を行う技術的なノウハウを有し、実施体制が整備(手話通訳の実技等を行う手話通訳者を複数有するなど)されていること。 (3) 本道全域を対象として事業を実施できる者であること。 (4) 事業を適正かつ円滑に実施するための事務的能力を有していること。 以上の条件を満たすのは、当該契約先のみであるため。	

# 平成30年度随意契約結果一覧

(保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課)

No.	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額	契約の相手方を選定した理由	摘要
10	平成30年度障害者社会参加等総合推進事業 (手話通訳者派遣事業)	H30. 3. 30	(公財) 北海道ろうあ連盟 (札幌市)	1, 150, 000円	(1) 聴覚障がい者への理解があり、ニーズを的確に把握することができること。 (2) 手話通訳者派遣調整のノウハウを有し、実施体制が整備(手話通訳に関する知識を持つ手話通訳者を複数有するなど)されていること。 (3) 本道全域を対象として事業を実施できる者であること。 (4) 事業を適正かつ円滑に実施するための事務的能力を有していること。 以上の条件を満たすのは、当該契約先のみであるため。	
11	平成30年度障害者社会参加等総合推進事業 (字幕ビデオライブラリー事業)	H30. 3. 30	(公財) 北海道ろうあ連盟 (札幌市)	4, 288, 000円	(1) 聴覚障がい者への理解があり、聴覚障がい者を対象とした情報提供に関するニーズを的確に把握することができること。 (2) 手話通訳の実技を行える人材や、手話等を付すための技術的なノウハウを有し、実施体制が整備(手話通訳の実技等を行う手話通訳者を複数有するなど)されていること。 (3) 本道全域を対象として事業を実施できる者であること。 (4) 事業を適正かつ円滑に実施するための事務的能力を有していること。 以上の条件を満たすのは、当該契約先のみであるため。	
12	平成30年度障害者社会参加等総合推進事業 (音声機能障害者発声訓練・指導者養成事業)	H30. 4. 4	北鈴会 (札幌市)	2, 364, 000円	(1) 音声機能障がい者への理解があり、ニーズを的確に把握することができること。 (2) 発声訓練及び指導者養成を行う技術的なノウハウを有していること。 (3) 本道全域を対象として事業を実施できる者であること。 (4) 事業を適正かつ円滑に実施するための事務的能力を有していること。 以上の条件を満たすのは、当該契約先のみであるため。	

# 平成30年度随意契約結果一覧

(保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課)

No.	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額	契約の相手方を選定した理由	摘要
13	平成30年度障害者社会参加等総合推進事業 (身体・知的障害者生活訓練事業)	H30. 4. 6	(一社) 北海道身体障害者福祉協会 (札幌市)	2, 759, 000円	(1) 障がい者の社会参加に関する取組に実績(社会参加に関する取組の実施体制が整備され、十分な活動実績があること)があり、身体障がい者及び知的障がい者のニーズを的確に把握することができること。 (2) 身体・知的障がい者の生活訓練のノウハウを有し、適切に事業を実施できること。 (3) 本道全域を対象として事業を実施できる者であること。 (4) 各地域において障がい者の社会参加を支援するリーダー及び一般ボランティア等の育成やそれらの活動に参加する契機とすることも事業実施の目的であることから、そうした地域の人材の育成等や継続的・効果的な活用を図る形で、事業を実施できること。 (5) 事業を適正かつ円滑に実施するための事務的能力を有していること。 以上の条件を満たすのは、当該契約先のみであるため。	
14	平成30年度障害者社会参加等総合推進事業 (精神保健福祉推進員養成事業)	H30. 3. 28	北海道精神保健協会 (札幌市)	2, 437, 000円	全道を対象とした事業展開が可能であり、推進員となることを希望する者の情報を把握しており、養成のためのノウハウを有し、また、養成後の有効活用を図ることができるとともに、専門知識を有し、推進員の養成実績があり、関係機関とのネットワークが構築されて団体であったため。	
15	平成30年度障害者社会参加等総合推進事業 (精神障害者家族相談員設置事業)	H30. 3. 28	(一社) 北海道精神障害者家族連合会 (札幌市)	1, 401, 000円	全道を対象にした事業展開が可能であり、精神障がい者及びその家族の現状、ニーズを的確に把握し、地域の関係機関と連絡、連携がとれ、相談に適切に対応できるとともに、事業実施に必要なノウハウや実績及び全道的な対応が可能な団体であったため。	

# 平成30年度随意契約結果一覧

(保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課)

No.	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額	契約の相手方を選定した理由	摘要
16	平成30年度精神障がい者地域生活支援事業 (地域移行研修事業)	H30. 3. 29	(公財) 北海道精神保健推進協会 (札幌市)	7, 340, 450円	精神障がい者の地域生活移行への関係者を対象とした研修の業務実績があり、地域移行に関する知識や技術をもつ職員がおり、精神障がい者の地域生活移行を促進するための研修会の企画・立案ができること。また、精神保健福祉従事者等の状況を把握し、全道的に研修を開催することが可能であったため。	
17	身体障害者手帳発行システム等運用・保守業務	H30. 3. 23	(株) H B A (札幌市)	3, 016, 440円	当システムを構築した業者であり、本業務で要求される全道範囲での速やかな対応が可能であるため。	
18	平成30年度ひきこもり対策推進事業	H30. 3. 29	(公財) 北海道精神保健推進協会 (札幌市)	4, 647, 000円	ひきこもりについての情報提供や相談実績を有し、当事者や家族に長期間支援を継続し、診断の上必要なケアにつなげると共に、関係機関とのネットワークを構築しているのは、「北海道ひきこもり成年相談センター」を実施している公益財団法人北海道精神保健推進協会のみのため。	

# 平成30年度随意契約結果一覧

(保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課)

No.	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額	契約の相手方を選定した理由	摘要
19	平成30年度障がい児等支援体制整備事業 (発達障害者支援体制整備事業【発達障害者支援センター運営事業】)	H30. 3. 29	(社福) 侑愛会 (北斗市)	22,354,221円	道内において唯一第二種自閉症児施設を運営していた法人であり、発達障がい者の支援に関する十分な知見、豊富な支援の経験・ノウハウを有し、医療や緊急時の受入等の支援体制を整えている。	
			(社福) 帯広福祉会 (帯広市)	9,004,802円	障がい児入所施設、障がい者支援施設、居宅介護事業所等を運営し、発達障がい者の支援に関する十分な知見、豊富な支援の経験・ノウハウを有していることが認められ、また、緊急時の受入等の支援体制も整えている。	
			(社福) 旭川旭親会 (旭川市)	8,881,977円	生活介護・就労移行支援多機能型事業所、グループホーム、地域活動支援センター等を運営し、発達障がい者の支援に関する十分な知見、豊富な支援の経験・ノウハウを有していることが認められ、また、緊急時の受入等の支援体制も整えている。	
20	平成30年度障がい児等支援体制整備事業 (発達障害者支援体制整備事業【家族支援体制整備事業】)	H30. 4. 4	(NPO) 北海道学習障害児・者親の会クローバー (札幌市)	1,474,000円	特定非営利活動法人 北海道学習障害児・者親の会クローバーは、これまで札幌市で行われたペアレントメンター養成研修事業及び派遣事業を委託されていることから、道が行う派遣事業についての豊富な経験と知見を有しており、ペアレントメンター養成研修についても、ノウハウを有している法人である。	
21	平成30年度障害者就業・生活支援センター事業 (生活支援等事業)	H30. 3. 28	(社福) 愛和福祉会 (札幌市)	6,264,000円	障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、知事が「障害者就業・生活支援センター」の業務を行う者として指定を受けているため。	
			(社福) 後志報恩会 (小樽市)	6,205,000円		
			(社福) 侑愛会 (北斗市)	6,205,000円		
			(社福) 釧路のぞみ協会 (釧路市)	6,205,000円		
			(社福) 慧誠会 (帯広市)	6,205,000円		

# 平成30年度随意契約結果一覧

(保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課)

No.	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額	契約の相手方を選定した理由	摘要
21	平成30年度障害者就業・生活支援センター事業 (生活支援等事業)	H30. 3. 28	(社福) 北海道光生会 (美唄市)	6, 205, 000円	障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、知事が「障害者就業・生活支援センター」の業務を行う者として指定を受けているため。	
			(社福) 川東の里 (北見市)	6, 205, 000円		
			(社福) はるにれの里 (石狩市)	6, 205, 000円		
			(社福) 旭川旭親会 (旭川市)	6, 205, 000円		
			(社福) 道北センター 福祉会 (名寄市)	6, 205, 000円		
			(社福) 北海道社会福祉事業団 (札幌市)	6, 205, 000円		